

ふおと☆すとりー ～見たまま そのまま～

模擬御柱
皮むき体験



御柱を前に 御柱の里しもすわ体感イベント が行われました!!

5月30日(土)にお祭り広場(仮称)建設予定地(旧大門教職員住宅跡地)において、来年の御柱祭を前に模擬御柱の皮むきや綱打ちなどを体験できるイベントが開催されました。その様子を写真でご紹介します。

ヨイサヨイサの
かけ声で綱打ち!!



威勢良く長持ち

手作りおんべで

かわいくポーズ

模擬御柱に御幣が打たれ、下諏訪町木遣保存会が声高らかに木遣りを披露



子どもたちも木遣りで
会場盛り上げる!

下諏訪町木遣保存会によるおんべづくり



マイナちゃんのマイナンバー便利 No.4

マイナンバーは自由に使っているの? 個人情報の管理は大丈夫なの?

～先月号から引き続き、マイナンバー制度についてお知らせします～

平成27年10月以降に、皆様にマイナンバーを通知するための通知カードが配布されます。また、平成28年1月以降には、様々なことに利用出来る個人番号カードが申請により交付されます。

■通知カード

通知カードは、紙製のカードを予定しており、券面に氏名、住所、生年月日、性別(基本4情報)、マイナンバーが記載されたものになります。通知カードは全ての方に送られますが、顔写真が入っていないので、本人確認のときには、別途顔写真が入った証明書などが必要になります。

■個人番号カード

個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写が表示されます。平成27年10月以降に通知カードでマイナンバーが通知された後に、市区町村に申請すると、平成28年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax(国税電子申告・納税システム)をはじめとした各種電子申請が行えることや、お住まいの自治体の図書館利用証や印鑑登録証など各自自治体が条例で定めるサービスにも使用できます。

なお、個人番号カードに搭載されるICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書は記録されますが、所得の情報や病気の履歴などの機微な個人情報は記録されません。そのため、個人番号カード1枚からすべての個人情報が分かってしまうことはありません。

様式

表面(案)	裏面(案)	ICチップ内のAP構成
<p>○ 個人番号を記載しない → コピーできる者に制限はない(本人同意等によりできる)</p>	<p>○ 個人番号を記載する → コピーできる者は、行政機関や雇用主など、法令に規定された者に限定される</p>	<p>市町村等が用意した独自アプリを搭載するために利用する。</p>

申請・交付スケジュール

H27年10月	H27年10月～12月	H28年1月～
マイナンバーの付番	マイナンバーの通知とともに、「個人番号カード交付申請書」を全国民に郵送。	各市町村から、交付準備ができた旨の通知書を送付。市区町村窓口へ来庁いただき、本人確認の上、交付。
	<p>◇ 氏名、住所等をプレ印刷。写真添付、署名又は捺印をいただき、返信いただくだけで申請完了。</p> <p>◇ スマートフォンで写真を撮り、オンラインで申請いただくことも可能とする。</p>	<p>◇ 交付手数料について無料。</p> <p>◇ 国民の来庁は交付時の1回のみで済むこととする。</p> <p>◇ 申請時に来庁する方式や、企業において交付申請をとりまとめる方式など、多様な交付方法を用意する。</p>

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

全国共通ナビダイヤル(☎0570-20-0178)/外国語(英語)対応(☎0570-20-0291)

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

平日9:30～17:30(土日・祝日を除く)

「社会保障・税番号制度」ホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>)



QRコード